

平成二十七年四月二十一日受領
答弁第一九五号

内閣衆質一八九第一九五号

平成二十七年四月二十一日

内閣総理大臣 安倍 晋 三

衆議院議長 町村 信 孝 殿

衆議院議員鈴木貴子君提出「竹島の日」記念式典に関する質問主意書に対する政府答弁」に関する再質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員鈴木貴子君提出「竹島の日」記念式典に関する質問主意書に対する政府答弁」に関する再質問に対する答弁書

一について

先の答弁書（平成二十七年二月二十日内閣衆質一八九第五七号）五についてでお答えしたとおりである。

二について

政府としては、引き続き、竹島問題に関する我が国の立場を主張し、御指摘の点を含め、同問題の平和的解決を図る上で、有効な方策を不断に検討していく考えであるが、現在の検討状況を具体的に明らかにすることについては、同問題への今後の対応に支障を来すおそれがあることから、お答えすることは差し控えたい。

三について

先の答弁書（平成二十七年三月六日内閣衆質一八九第九九号）六についてでお答えしたとおりである。